

〔イベント会場に来場し、自動車関連のアンケートに回答した方に抽選で景品を提供〕

Q. 新車を展示したイベント会場（展示のみで、試乗や商談はしない）に来場し、自動車に関連したアンケートに回答いただいた方を対象に、抽選で5万円相当の景品（旅行）をプレゼントしたいのですが、可能でしょうか？

なお、会場への入場料は600円で、ディーラーのチラシでこの企画の告知を行う予定です。

A. 今回のケースの場合は、入場料の600円が取引価額となり、取引価額が5,000円未満の場合は、取引価額の20倍が景品類の最高額となりますので、600円の20倍の「12,000円」が提供することのできる景品の最高額となります。したがって、5万円相当の景品を提供した場合、過大な景品提供となりますので、提供できる最高額の範囲内のものに変更するなどして下さい。

また、景品類の総額は取引予定総額（懸賞企画実施中の総入場者予定数×600円）の2%以内にする必要があります。